

●くぬぎ山地区の自然再生の目標

くぬぎ山地区を、高度経済成長前のかつての武蔵野の平地林のような、人とのかかわりによって育まれてきた多様な環境を有する自然に再生し、持続可能な社会にふさわしい魅力的な場所にすることを目指し、4つの目標を定める。

目標1

平地林の荒廃を抑制し、豊かな緑と生物の多様性を維持する

目標2

平地林の改変を抑制し、武蔵野の風景を将来世代に引き継ぐ

目標3

改変施設の移転誘導を計画的に進め、改変地を復元し、
良好な平地林を再生する

目標4

利活用を図り、平地林の新たな価値を創造する

● 目標1.の達成に向けた活動状況



『くぬぎ山地区
自然再生協議会』主催
保全管理 イベント開催地
〈〈2010年～2011年〉〉

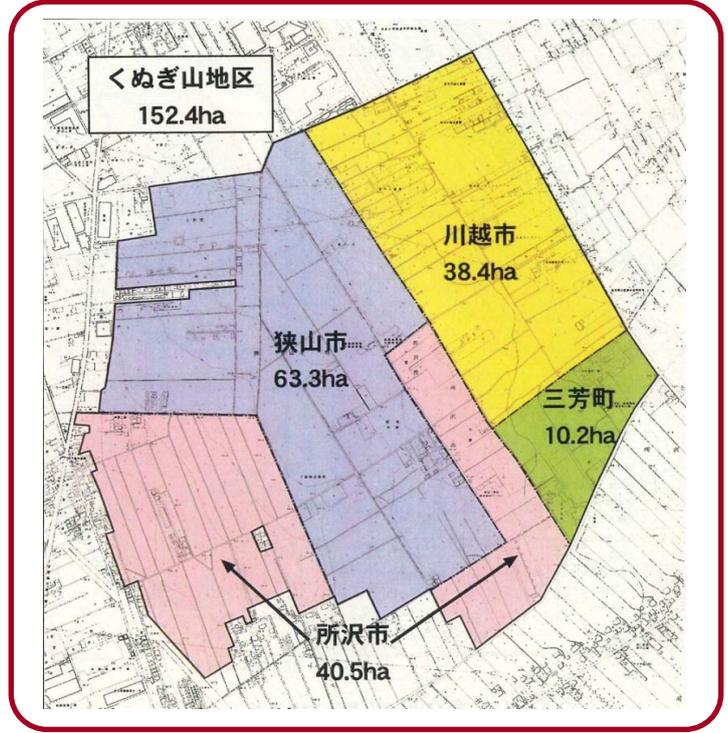
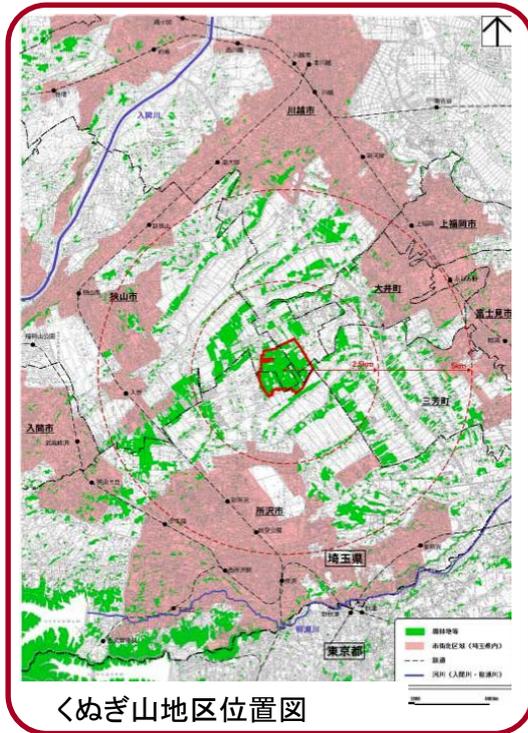
- 保全管理活動1号地
狭山市堀兼
【自然再生地】
2010年9月11日
2011年9月17日
- 保全管理活動2号地
狭山市上赤坂
【公有林】
2010年12月11日
- 保全管理活動3号地
川越市中福
【民有林】
2011年12月18日

「くぬぎ山地区自然再生全体構想」

(平成17年3月策定)の概要

※自然再生推進法では、協議会の構成者は自然再生の対象区域や自然再生の目標等を明らかにする「自然再生全体構想」を定めるものとされています。くぬぎ山地区自然再生協議会では、「くぬぎ山地区自然再生全体構想」を策定し、ここに示された目標を達成するための活動に取り組んでいます。

●くぬぎ山地区自然再生事業の対象区域



●くぬぎ山地区の土地利用状況

